

社員がいきいき。私はずきずき。

募集
開始

第5回 (平成30年度)

しまねいきいき雇用賞

応募締切

平成30年 8月20日 (月) 当日消印有効



魅力ある職場づくりに取り組んでいる 企業等を募集します!

多様な人材が、やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取り組みを行う企業等を島根県知事が表彰します。表彰された企業の取り組みは、他の企業の模範となる事例として広く周知を行い、県内企業の魅力向上、職場環境の整備、雇用の促進などにつなげます。



「しまねいきいき雇用賞」を受賞された代表者の皆様(一部)

募集概要

募集対象

他の模範や参考となる雇用に関する次の取り組みを行う企業等
(いずれか1つの取り組みでも選考結果には影響ありません。)

①新規雇用を促進する取り組み

新卒者の計画的採用や多様な人材(女性、高齢者、障がい者等)の雇用促進 など

③雇用を守る取り組み

従業員の離職防止や病気・介護と仕事の両立、非正規社員のキャリアアップ等に関する取り組み など

②やりがいを感じ誇りをもって働ける 職場づくりに関する取り組み

従業員の能力開発や生産性向上、チームワーク向上のための取り組み など

④その他の取り組み

上記①～③に属さない、その他の雇用に関する取り組み
(長時間労働の是正や多様な働き方の促進に関する取り組み など)

応募要件

次の①、②を満たす企業等

- ①島根県内に本社、支社、支店、事務所等を有し、平成30年3月31日において、島根県内で事業活動を開始してから5年経過していること。
- ②労働関係法令に関して重大な違反がなく、かつ、その他の法令上又は社会通念上表彰にふさわしくないと判断される事実がない期間が、平成30年3月31日において5年経過していること。

※本表彰において企業等とは、従業員を常時雇用している民間の団体(株式会社、有限会社、社会福祉法人、組合など、その設立形態は問いません。)または個人事業主。

部門

- ①従業員20人未満の企業等の部門
- ②従業員20人以上の企業等の部門

応募締切

平成30年 8月20日(月)

※当日消印有効

応募方法

- ①募集案内、応募用紙を島根県多様な就業推進室ホームページからダウンロードしてください。
 - ②応募用紙に必要な事項を漏れなく記載してください。
取り組み内容がわかる資料(※A4サイズで10枚以内)を添付してください。
 - ③作成した応募用紙及び添付書類を、下記提出先まで郵送でお送りいただくか、直接持参してください。
- ※自薦、他薦は問いません。詳しくは、募集案内をご覧ください。

表彰企業等の選考

- ①学識経験者等からなる島根県雇用表彰委員会で応募書類の審査を行い、表彰候補企業等を島根県知事に推薦します。
※応募書類の審査にあたり、別途ヒアリングをさせていただきますのでご協力をお願いします。
- ②島根県雇用表彰委員会の推薦に基づき、島根県知事が表彰企業等を決定します。

結果通知

平成30年12月予定(応募企業等に直接通知します。)

応募 問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 TEL 0852-22-6562
島根県商工労働部雇用政策課 多様な就業推進室
いきいき職場づくり推進グループ「しまねいきいき雇用賞」担当 あて

島根県 いきいき雇用賞

募集案内等もホームページに掲載しています

多くのご応募、ご推薦をお待ちしております。



女性の活躍・仕事と生活の両立に取り組む企業の登録・認定制度を設けています!

詳しくは、島根県男女共同参画室、島根県子ども・子育て支援課ホームページをご覧ください。